

令和6年 第4回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

## 議 事 録

1. 開催日時 令和6年4月18日(木) 午後1時27分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち19名  
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち19名

1番 遠藤良一委員	2番 吉田典良委員	3番 荻野右近委員
4番 田村 茂委員	5番 松本文子委員	6番 吉田篤也委員
7番 白岩良一委員	8番 渡邊 元委員	9番 和田春信委員
10番 柳沼政一委員	11番 鹿又良司委員	12番 土屋福一委員
13番 菊地幸広委員	14番 箭内正彦委員	15番 宗像昭一委員
16番 吉田清吉委員	17番 小池あおい委員	18番 渡邊慶幸委員
19番 佐藤伸夫委員		

①番 遠藤義一委員	②番 會田成美委員	③番 二瓶賢一委員
④番 半谷隆一委員	⑥番 吉田勝行委員	⑦番 菅野美喜委員
⑧番 矢吹 勇委員	⑨番 石井伝一委員	⑩番 郡司英道委員
⑪番 渡邊辰治委員	⑫番 佐久間耕栄委員	⑬番 箭内倉貴委員
⑭番 伊藤博之委員	⑮番 松崎好克委員	⑯番 伊藤智広委員
⑰番 佐藤徳一委員	⑱番 吉田辰男委員	⑲番 堀越広美委員
⑳番 橋本仁宏委員		

4. 欠席委員 ⑤番 佐藤太巳治委員

5. 農業委員会事務局職員

局長  
総務係長  
副主査

三 浦 栄 喜  
矢 内 敬  
會 田 賢 治

6. 書 記

副主査

會 田 賢 治

7. 議事録署名人

5 番 松 本 文 子 委員

6 番 吉 田 篤 也 委員

8. 提出案件

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について

議案第 2 号 農地法第 4 条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第 3 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第 4 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第 5 号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等  
促進計画（案）に対する意見決定について

議案第 6 号 旧農業経営基盤強化促進法の規定に基づく農用地利用集積促進計画の  
決定について

議案第 7 号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要 （開会 午後 1 時 2 7 分）

事務局	<p>お疲れ様です。</p> <p>総会に入ります前に令和6年4月1日付、定期人事異動のご挨拶をさせていただきます。</p> <p>～三浦 栄喜事務局長挨拶～</p> <p>会議に先立ちまして会長よりご挨拶を申し上げます。</p>																					
会長	～会長挨拶～																					
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>																					
議長	<p>始めに、田村市農業委員会会議規則第4条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。</p>																					
事務局	<p>本日、欠席の届出があった委員はございません。</p>																					
議長	<p>事務局から報告がありましたとおり、本日は定数19名に対し、19名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており、本総会は成立しております。それでは、ただ今より令和6年田村市農業委員会第4回総会を開会いたします。また、本日は全農地利用最適化推進委員の方々にご出席を依頼していましたが、⑤番 佐藤太巳治推進委員が欠席であります。</p> <p>次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。</p>																					
出席委員	<p>異議なし。</p>																					
議長	<p>異議なしと認め、5番 松本 文子委員、6番 吉田 篤也委員を指名いたします。</p> <p>ただいまから議案審議に入ります。</p> <p>本日の議案は、</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td style="text-align: right;">4件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について</td> <td style="text-align: right;">5件</td> </tr> <tr> <td>議案第6号</td> <td>旧農業経営基盤強化促進法の規定に基づく農用地利用集積促進計画の決定について</td> <td style="text-align: right;">3件</td> </tr> <tr> <td>議案第7号</td> <td>現況確認証明について</td> <td style="text-align: right;">11件</td> </tr> </table> <p>以上27件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	4件	議案第2号	農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	1件	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	1件	議案第4号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）	2件	議案第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について	5件	議案第6号	旧農業経営基盤強化促進法の規定に基づく農用地利用集積促進計画の決定について	3件	議案第7号	現況確認証明について	11件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	4件																				
議案第2号	農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	1件																				
議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	1件																				
議案第4号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）	2件																				
議案第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について	5件																				
議案第6号	旧農業経営基盤強化促進法の規定に基づく農用地利用集積促進計画の決定について	3件																				
議案第7号	現況確認証明について	11件																				

	<p>次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。</p> <p>事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から4番について、議案書朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>それでは、整理番号1番から2番について、3番 荻野右近委員、ご報告をお願いいたします。</p>
3番委員	<p>3番荻野です。整理番号1番から2番についてご報告します。1番につきましても、譲受人、半谷隆一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地は譲受人宅に入る入口にあり、これまで、譲渡人の親が売買に反対しておりましたが、親がお亡くなりになり、売買での契約にて今回の申請となりました。何ら問題ないものと確認しました。2番につきましても、申請地が基盤整備の区域に入っており、基盤整備に伴う登記のため、今回の申請となりました。何ら問題ないものと確認しました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、6番 吉田篤也委員ご報告をお願い致します。</p>
6番委員	<p>6番吉田です。整理番号3番についてご報告します。譲受人、菅野美喜推進委員と3名で現地を確認してまいりました。譲渡人は福島市に居を構えられており、申請地に通っての耕作が難しいため、知人である譲受人へ売買での所有権の移転による申請となりました。何ら問題ないものと確認しました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番について、10番 柳沼政一委員ご報告をお願い致します。</p>
10番委員	<p>10番柳沼です。整理番号4番についてご報告します。13日の午後に、譲渡人のご息女、佐久間耕栄推進委員と3名で確認をしてまいりました。申請地は適正に管理されており、経営規模拡大のため、また作業効率の観点から今回の申請となりました。何ら問題ないものと</p>

	確認しました。以上です。
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で整理番号1番から4番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	質疑なし。
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって「議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について」は、原案の通り許可する事に決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第1号は終了します。</p> <p>次に、議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。</p>
事 務 局	議案第2号について議案書を朗読、説明。
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。</p> <p>整理番号1番について9番 和田春信委員ご報告をお願い致します。</p>
9 番 委 員	<p>9番和田です。整理番号1番についてご報告します。12日の午後に、代理人である桑原行政書士、渡邊辰治推進委員と3名で確認をまいりました。現地につきましては、敷地内の畑を駐車場にするための転用申請でしたが、既に駐車場となっており、今回顛末書が添えられております。周りに農地はないため、周辺の農地への影響もなく、転用に関しましては問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	質疑なし。

議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第2号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」については、原案の通り許可することに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第2号は終了します。</p> <p>次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。</p>
事 務 局	<p>議案第3号について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。</p> <p>整理番号1番について9番 和田春信委員ご報告をお願い致します。</p>
9 番 委 員	<p>9番和田です。整理番号1番についてご報告します。12日の午後に、代理人であるベストファーム行政書士法人の職員、渡邊辰治推進委員と3名で確認をしてみました。現地につきましても、隣接する農地はありますが耕作はしておらず、雨水等も流れないように計画をしているとのことで、何ら問題ないことを確認してみました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第3号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p>

	<p>よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(市許可分)」は、原案の通り許可することに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第3号は終了します。</p> <p>次に議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」を議題と致します。それでは整理番号1番から2番について、事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番から2番について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。</p> <p>整理番号1番について1番 遠藤良一委員ご報告をお願い致します。</p>
1番委員	1番遠藤です。整理番号1番についてご報告します。12日の午前、代理人である白石行政書士、遠藤義一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地は雑木等が生えている状況で、転用に関しましては何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号2番について、7番 白岩良一委員ご報告をお願い致します。
7番委員	7番白岩です。整理番号2番についてご報告します。13日の午前、代理人である白石行政書士、譲受人経営会社の担当者、矢吹 勇推進委員と4名で現地を確認してまいりました。申請地につきましては、周辺の農地への影響もなく、書類等の内容も申請通りであり、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第4号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」</p>

	<p>は、原案の通り「許可相当」と意見決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第4号は終了します。</p> <p>次に議案第5号「農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について」を議題と致します。整理番号1番から5番について、事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番から5番について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第5号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第5号「農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について」は、原案のとおり「適当である」と意見決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第5号は終了します。</p> <p>次に議案第6号「旧農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積促進計画の決定について」を議題と致します。事務局説明願います。</p>
事務局	議案第6号について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第6号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>

出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第6号「旧農業経営基盤強化促進法の規定に基づく農用地利用集積促進計画の決定について」は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第6号は終了します。</p> <p>次に議案第7号「現況確認証明について」を議題と致します。事務局説明願います。</p>
事務局	議案第7号について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第7号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第7号「現況確認証明について」は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第7号は終了します。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。慎重審議を賜りありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和6年第4回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p>

閉会 14:07

令和6年4月18日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人